第7回新潟市大規模小売店舗立地審議会 議事録

開催日時:平成20年12月1日(月) 午後2時から午後3時35分

開催場所:市役所第1分館6階1-601会議室

出 席 者:相澤会長,田中(信)会長代理,岩瀬委員,及川委員,

川ノ口委員,松井委員,松本委員

審議議題:CoCoLo 南館 新設届出について【1回目】

審議内容:

(事務局より店舗の新設計画について説明)

委 員:駐車場について,店舗利用者用と駅利用者用を区分しているのか。

事務局:区分していない。

委員:駅利用者も当該駐車場を利用するため,実質,駐車場利用可能時間帯は24時間ということになるが,届出書では午前8時30分から午後9時30分までとしているのはなぜか。

事務局:駐車場は24時間利用可能である。ただ,大店立地法は小売店舗の利用者が利用する時間帯を届け出ることになっているため,駐車場利用可能時間帯の届出は午前8時30分から午後9時30分までとなる。

委 員:平成 20 年 2 月に交通量調査を行っているが,この時点では駅の駐車場は閉鎖されているのではないか。閉鎖後であれば,交通量は通常より少ないことになる。

事務局:閉鎖の時期について確認し,報告する。

委員:新潟駅南口駐車場の利用実績が示されており,そのピークが381台ということであるが,それは満車の状態である。それ以上の収容が可能であれば,利用台数は増えると考えられる。

委員:実態調査は駅南のどの駐車場までを範囲とした調査なのか。

事務局:設置者に確認し,報告する。

委員:現在,暫定駐車場となっている部分は再開発区域に含まれているのか。

事務局:区域には含まれておらず,これから先の利用方法は決まっていない。駅周辺全体の整備計画の概要について,次回までに示させていただく。

委 員:店舗面積の割に必要駐車台数が少ないようだが,なぜか。

事務局:駅からの距離が近いため,自動車分担率が低くなり,通常の店舗に比べると,必要駐車台数が少なくなっている。

設置者側としては,店舗オープンに先立って,駐車場の利用を開始することとし, 事前に駐車場の利用状況や周辺の交通状況を把握し,店舗オープン時の混雑を回避しようと考えている。

- 委 員:駐車場への入庫経路について,東跨線橋からけやき通りに入り,東いちょう通り へ右折してくる車両は交通解析に含まれているのか。
- 事務局:事前協議の段階では入庫経路として設定していなかったため,指導を行った。届 出書では当該経路を入庫経路とした上で解析を行った結果が添付されている。
- 委 員:駐輪場の利用者は駐車場出入口や荷さばき車両の出入口の前を横切らなければ店 舗に入れないのか。危険ではないか。
- 委 員:駐輪場の位置が不便であるため,駐輪場以外の空きスペースに放置自転車のよう に駐輪されるのではないか。
- 事務局:誘導員や案内表示による歩行者保護等の対策は示されているが、自転車での来客 の店舗までの動線を含め,現地調査にて再度対応方法を確認する。
- 委 員:添付の図面だけは,詳細まで分からないので,現地調査でよく確認する必要がある。

(当案件については現地調査を実施し,次回審議会にて継続して審議を行うこととした。) 以上